

事業1 協議会の開催
事業の実施について協議（2～3回実施）

事業2 町内バスの運行見直し

内容	公共交通網形成計画事業
(1) スクールバス混乗化本運行実施 交通事業者や住民、学校、PTAと協議を行い、運行内容を確定。10月1日より本運行開始。	事業1-1 路線バス、福祉バス、スクールバスの統合路線化
(2) バスの運行本数や時刻の見直し スクールバス混乗化実証実験に合わせた路線バスの運行本数・時刻の見直しを実施。	事業1-2 バスの運行本数や時刻の見直し

事業3 地域特性に応じた運行

内容	公共交通網形成計画事業
(1) 予約制又は曜日を限定した運行の導入 バスの利用者が少ない支線エリアにおいて、交通事業者や住民との協議を行い、実証実験を実施。	事業2-1 予約制の運行の導入

事業4 町の中心部の施設立地に合わせた運行

内容	公共交通網形成計画事業
(1) 町内中心部での循環バスの導入 交通事業者や住民等と協議し、経由する停留所や運行ルートを検討を行う。	事業3-1 町内中心部での循環バスの導入

事業5 近隣自治体への移動需要に合わせた運行

内容	公共交通網形成計画事業
(1) 阿賀町バスの運行 利用状況把握や利用促進策に関する調査を実施。平成31年度は町内路線バスとの接続改善を検討する。	事業4-1 広域交通維持事業（県内都市間高速バス）[連携中枢都市圏連携事業]
(2) 鉄道運行の維持のための要望活動の継続 県鉄道整備促進協議会を通じた磐越西線の利便性向上のための要望活動を実施。県鉄道整備促進協議会事務局を通じた津川駅のバリアフリー化等を要望。	事業4-2 鉄道運行の維持のための要望活動の継続

<p>(3) 近隣自治体を結ぶ路線の見直し 新発田市と結ぶ路線バス「新発田営業所～新谷線」の運行見直しについて協議を実施。</p>	<p>事業4-3 近隣自治体を結ぶ路線の見直し</p>
---	---------------------------------

事業6 公共交通利用のきっかけづくり

内容	公共交通網形成計画事業
<p>(1) 区長会を通じた公共交通施策の説明 4月下旬に4地域で開催される春の区長会にて公共交通施策を説明。</p>	<p>事業6-1 住民を含めた公共交通についての協議の実施</p>
<p>(2) 広報活動の実施 ・「広報あが」にて公共交通に関する特集を作成。</p>	<p>事業6-2 公共交通への転換のための広報活動の実施</p>
<p>(3) 高齢者バス回数券購入費補助の実施 高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境作りを促進するため、回数券購入費補助を実施。</p>	<p>事業6-3 高齢者バス回数券購入費補助の継続</p>
<p>(4) 学生定期券購入費補助の実施 高等学校等へバスで通学する学生に対し定期券補助を実施。</p>	<p>事業6-4 学生定期券購入費補助の継続</p>

事業7 わかりやすい情報提供

内容	公共交通網形成計画事業
<p>(1) 停留所設置箇所の選定 スクールバス混乗化や福祉バス有償化に向けた停留所設置箇所の検討、協議を実施。</p>	<p>事業9-1 停留所の設置</p>

事業8 鉄道の維持・充実

内容	公共交通網形成計画事業
<p>(1) 鉄道駅のバリアフリー化の要望活動実施 県鉄道整備促進協議会を通じた鉄道駅の利便性向上のための要望活動を実施。</p>	<p>事業10-1 鉄道駅のバリアフリー化の要望活動の継続</p>

平成31年度スクールバス混乗化実証実験について（案）

■実施日 平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

■実施地域

【津川地域】

八ツ田バス停～阿賀津川中学校～**県立津川病院**～津川駅～津川原町

※行きの便は「八ツ田バス停」～「野村上バス停」間で乗車することができます。

■利用できる方

路線バスが運行していない上記実施地域に住所又は住居を有する方及びその家族等で、自身でバスの乗り降りができる方。

■利用登録

- ・ **利用登録済みの方は、再登録の必要はありません。**
- ・ 一般の方の利用にあたっては、事前に利用登録申請を行い、利用登録証を交付します。
- ・ 申請書（表面）に、必要事項を記載するとともに、誓約書（裏面）に自筆による署名をし、担当窓口（総務課企画財政係）へ提出します。誓約書は、スクールバスを利用するにあたって、ルールを守って利用していただくことについて約束していただくものになることから、必ず本人による署名をしていただきます。

■利用方法

- ・ 一般利用の方は、電話予約とします。（後述の予約方法による）
- ・ 乗車の際に、運転手に利用登録証を掲示してください。
- ・ 料金は、無料となります。
- ・ スクールバスの運行がある日は利用することができます。
- ・ 各乗降場所の位置及び出発時刻は、各路線の「基本時刻表」でご確認ください。
- ・ 学校が休校の場合は運行しません。

■予約方法

- ・ 予約の際は、下記内容をお電話にてお伝えください。
①名前 ②利用する日（月日・曜日） ③乗車場所～降車場所
④利用する便（行き・帰り） ⑤電話番号（携帯電話やご自宅など）
- ・ 予約期限 **運行時刻の1時間前まで**
- ・ 予約電話先 東蒲観光バス(株) 電話：92-5000
- ・ 予約受付時間 午前9時～午後5時まで

■スクールバスへの一般混乗のご利用にあたって

- スクールバスの運行は、学校の教育課程に合わせた運行となることから、土日祝祭日や夏休み、冬休み等の長期休暇を含む休校日の運行はありません。
- 自然災害の発生やインフルエンザの流行等により、やむを得ず急な運行時間の変更や運休が生じる場合があります。なお、その場合は電話予約された方に個別にお知らせいたします。
- 各乗降場所の出発及び到着時刻は、運行状況や予約状況により前後する場合があります。時間に余裕をもってご利用ください。
- スクールバスは、児童生徒が多く乗車します。一般混乗のご利用にあたっては、申請時の誓約書に記載の事項について厳守願います。

スクールバス混乗化実証実験の主な変更点について

○運行日

【変更前】平成30年10月1日～平成31年3月31日まで



【変更後】平成31年4月1日～平成31年9月30日まで

○予約期限

【変更前】乗車希望日の前日午後5時まで



【変更後】運行時刻の1時間前まで

○運行経路

【変更前】倉ノ平（消防車庫前）



【変更後】倉ノ平入口バス停

※帰り（1便目）は倉ノ平（消防車庫前）まで運行します。

【変更前】行き（登校便） 阿賀津川中学校～津川駅～県立津川病院



【変更後】行き（登校便） 阿賀津川中学校～県立津川病院～津川駅

一般混乗ができるスクールバス基本時刻表（H31.4月～H31.9月）（案）

●八ツ田・野村方面～津川原町

区分	運行日 停留所	月～金	
		行き（登校便）	
乗車専用	八ツ田バス停	↓	7:30
	福取バス停		7:33
	八木山バス停		7:38
	倉ノ平入口バス停		7:39
	平石バス停		7:41
	花立バス停		7:43
	野村上バス停		7:45
降車専用	阿賀津川中学校	7:55	
	県立津川病院	7:58	
	温泉入口バス停～ 麒麟橋バス停	8:05	
	津川駅	8:12	
	津川原町（かわちや前）	8:15	

※登校便は阿賀津川中生徒が同乗します。

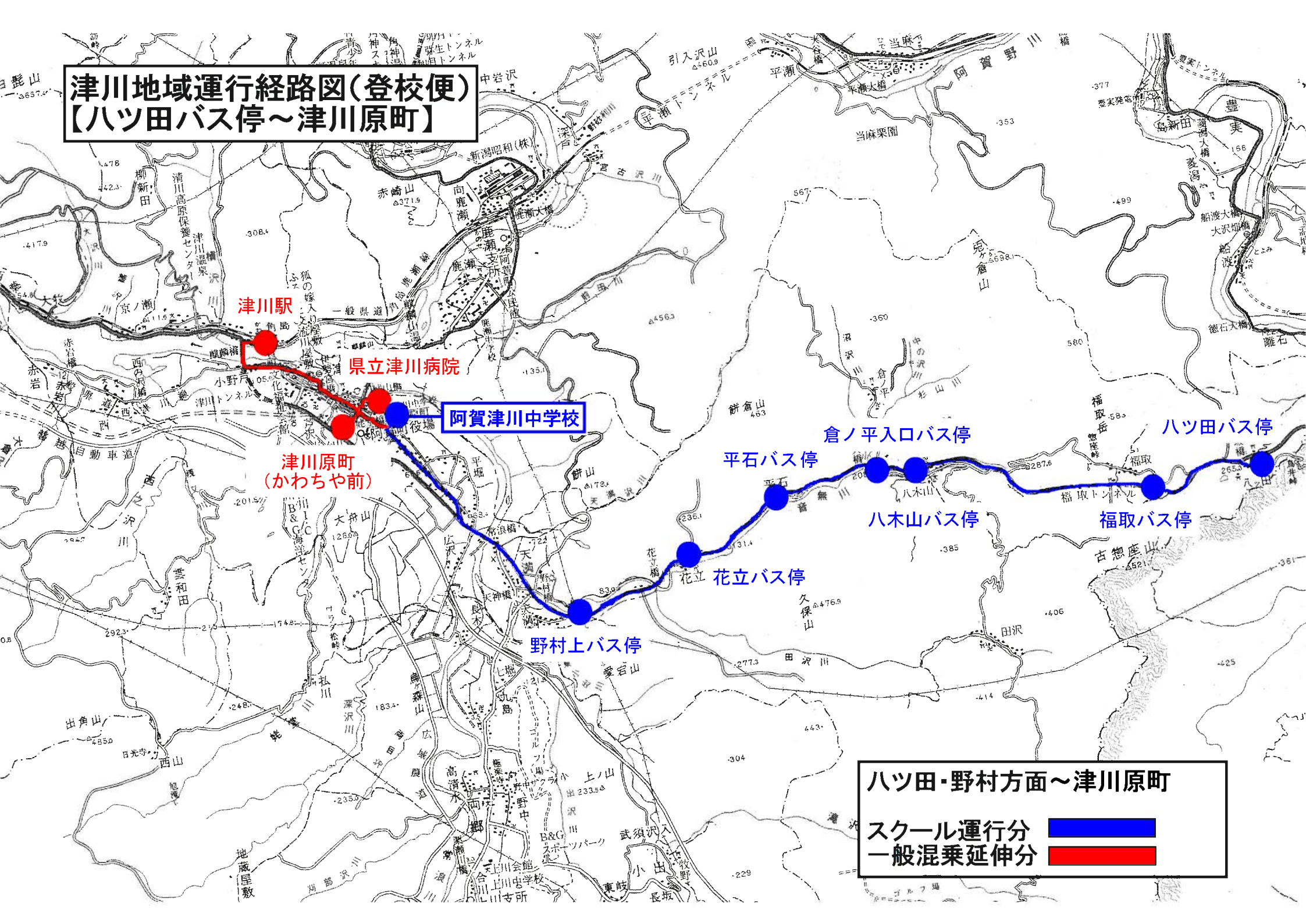
●津川駅～八ツ田・野村方面

区分	運行日 停留所	月～金	
		帰り（1便目）	帰り（2便目）
乗車専用	津川駅	10:50	17:35
	麒麟橋バス停～ 温泉入口バス停	10:52	17:37
	県立津川病院	11:07	-
	津川原町（かわちや前）	11:10	17:52
	やまぶきの里	11:14	17:56
	阿賀津川中学校	-	18:00
	野村上バス停	11:25	18:10
降車専用	花立バス停	11:27	18:12
	平石バス停	11:29	18:14
	倉ノ平（消防車庫前）【1便目】	11:32	-
	倉ノ平入口バス停【2便目】	-	18:16
	八木山バス停	11:35	18:17
	福取（林道入口）【1便目】	11:42	-
	福取バス停【2便目】	-	18:22
	八ツ田バス停	11:47	18:25

※帰り（1便目）は一般利用者専用便となります。

※帰り（2便目）は阿賀津川中生徒が同乗します。

津川地域運行経路図(登校便) 【ハツ田バス停～津川原町】



津川駅

県立津川病院

阿賀津川中学校

津川原町
(かわちや前)

野村上バス停

花立バス停

八木山バス停

福取バス停

平石バス停

倉ノ平入口バス停

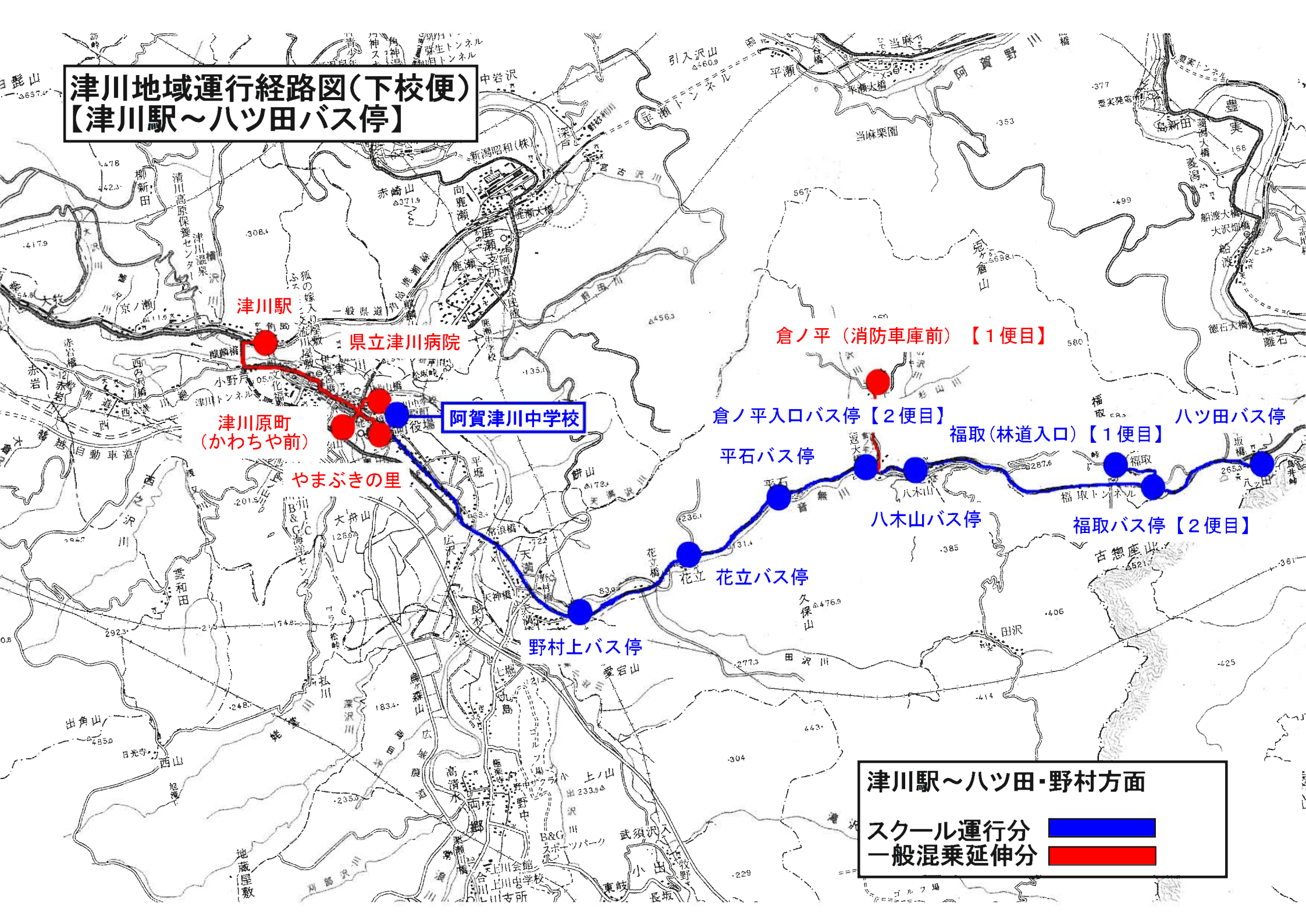
ハツ田バス停

ハツ田・野村方面～津川原町

スクール運行分

一般混乗延伸分

津川地域運行経路図(下校便) 【津川駅～ハツ田バス停】



津川駅

県立津川病院

倉ノ平 (消防車庫前) 【1便目】

津川原町
(かわちや前)

阿賀津川中学校

倉ノ平入口バス停 【2便目】

福取 (林道入口) 【1便目】

ハツ田バス停

やまぶきの里

平石バス停

八木山バス停

福取バス停 【2便目】

野村上バス停

花立バス停

津川駅～ハツ田・野村方面

スクール運行分

一般混乗延伸分